

会 議 録

会議の名称	令和4年度第1回戸田市公民館運営審議会
開催日時	令和4年8月23日(火) 午前10時～午前11時30分
会 場	戸田市役所本庁舎 5階 大会議室C
参加者	溝上西二委員長、舟山好彦副委員長、星野正義委員、金田智委員、 宮澤正委員、細井美智子委員、西尾達樹委員、谷山三枝子委員、 守真由美委員
傍 聴	0 名
欠席者	益田光行委員、金子秀一委員、上原和代委員
事務局	篠原博教育委員会事務局次長、鎌田陽子生涯学習課長、吉田雅也主幹、 後藤隆秀新曽公民館長、香林有希子美笹公民館長、 奥富弘也下戸田公民館長、渡辺健司主任
議 題	(1) 令和3年度公民館事業報告について(報告) (2) 令和4年度公民館事業進捗状況について(報告) (3) 第46回公民館まつりの開催について(報告) (4) その他
会議の経過	以下のとおり
会議資料	別添のとおりに
会議録確定	令和4年9月16日 委員長 溝上 西二

(会議発言の経過)

発 言 者	議題・発言内容・決定事項(要旨)
	<p>委嘱状交付 教育次長より交付。</p> <p>あいさつ 教育長あいさつ文を教育次長が代読</p>
事務局	<p>開会。本日の会議は、戸田市公民館条例施行規則により過半数の委員が出席のため、会議は成立することを報告。資料の確認。資料15～17ページに基づき当審議会の設置意義・組織について確認。欠席者の報告。</p>
各委員	<p>委員自己紹介</p>
事務局	<p>事務局自己紹介</p>
委員長	<p>委員長あいさつ</p>
事務局	<p>次第に従いまして、案件に移る。進行は、戸田市公民館条例施行規則第7条により、委員長が務められることが定められているため、委員長にお願いしたい。</p>
委員長	<p>それでは、事務局からの指名により案件の進行を行う。 (1) 令和3年度公民館事業報告について、事務局より報告願いたい。</p>
事務局	<p>資料2～7ページに基づき、各公民館長より事業実績を報告する。 資料の訂正、5ページ下段 ・中止となった講座 誤 10件28回 ・ 正 8件24回</p>
委員長	<p>それでは、質疑に移る。質疑のある委員は挙手願いたい。</p>
委員	<p>昨年の暮れに2回程度、美笹公民館でマジックショーがあり、参加させてもらったが、この報告にはないようであるが。</p>
事務局	<p>美笹公民館は、西部福祉センター、美笹支所との複合施設で、マジックショーは福祉センターの多世代交流事業として実施したためである。</p>
事務局	<p>補足だが、戸田市の場合、すべての公民館が、福祉センターとの複合施</p>

	<p>設となっている。事業についても、福祉センターと公民館、各々の事業があり、マジックショーは、多世代交流事業として、福祉センターの主催で実施している事業である。</p>
<p>委員長</p>	<p>その他質疑等あるか。質疑がないようなので以上案件(1)を終了する。続いて、(2)令和4年度公民館事業進捗状況について、事務局より、報告願いたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料8～13ページに基づき、各公民館長より事業進捗状況を報告する。</p> <p>資料の訂正、12ページ13母の日向けプリザーブドアレンジ講座の女性と総計の延べ参加人数</p> <p>誤 12人 ・ 正 10人</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、質疑に移る。質疑のある委員は挙手願いたい。</p>
<p>委員</p>	<p>県立高校には、戸田市民に限らず、近隣の市町村から学生が通学をしている。1点目として小学生、中学生対象の講座は多く見受けられるが、高校生が受講できる講座はあるのか。2点目として先ほどの説明で、小学生対象の講座で参加者が集まらずに、中止になってしまった講座があったが、教育委員会内で、学校などを經由し、児童や保護者などに講座の募集案内をしたのか。広報の方法によっては、参加者が集まったのではないかと考えている。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず1点目の中高生を対象にした講座については、今年度は新曽公民館で日本薬科大学との連携講座の実施に向け準備を進めている。通常の講座も一部を除き年齢制限は設けていないため、受講は可能である。高校生が受講しやすい土曜日、日曜日の講座を増やし、これまで以上に高校生への情報提供を図り、魅力的で、参加いただける講座を企画していきたい。</p> <p>2点目については、広報活動は、広報戸田市、夏休みの子ども講座のチラシを作成し、小学校、関係機関に配布、SNS、市の公式 Twitter、教育委員会の Facebook に募集記事を掲載した。新型コロナウイルスの感染拡大により、将棋や囲碁などは近い間隔ですることが多いことから、敬遠されたと思われる。今後も広報活動を積極的に行い、集客できるようにしたいと考えている。</p>
<p>委員長</p>	<p>その他質疑等あるか。</p>

委員	美笹公民館の事業の中で対面とオンラインを組み合わせた講座があったと思うが、今後の展開はどうか。
事務局	今年度は初めての試みであったため、対面とオンラインの同時並行ではなく、収録をして後日市の公式 YouTube で申し込みをした方に配信する方法をとった。オンライン配信については、ニーズをふまえて検討する。
委員	良い取り組みであるので、今後可能であればオンデマンド配信の継続とオンラインの配信の実施ができるように検討していただきたい。
事務局	今年度12月の美笹公民館の断捨離の講座をオンデマンドで実施を予定している。
事務局	今年度、美笹公民館で試行的にオンデマンド配信をさせていただいたが、そこで出てきた課題やマニュアル等を活用し、来年度、他の2館においても、オンデマンド、オンラインの取り組みを行い、広く市民の方に学習が届けられるように考えている。
委員長	その他質疑等あるか。
委員	以前、業務の関係で外国籍の児童、生徒や市民の支援を学んできたが、公民館の資料を確認するがぎり、日本語とか多文化共生などの事業はないと思うが、戸田市は市の国際交流協会との連携で何か事業実施したりしているのか、日本語教育や多文化共生などの事業を実施したりする予定があるか。
事務局	今、人生100年時代で様々な学びの機会を提供することが必要になっていると感じている。誰一人取り残さないといった視点では、外国人の方、障害者の方などへの学びの機会を関係機関と連携して提供、実施していきたいと考えている。国際交流協会との連携についても言語、文化など分野ごとに行うのではなく、文化と音楽、芸能、言葉などの連続的に学べるようなステップアップ講座も検討しているところである。地域の方々、そこに住む外国籍の方、障害者の方含めてみんなで支えあえるまちづくりのために社会教育としての公民館講座の実施は大切だと考えている。様々なご意見、ご協力をいただきながら、公民館講座を実施していきたい。

委員	日本語教室については、教育センターで月2回程度実施していると思われるので、そちらも確認願いたい。
委員長	その他質疑等あるか。質疑がないようなので以上案件(2)を終了する。続いて、(3)第46回戸田市公民館まつりの開催について、事務局より、報告願いたい。
事務局	資料14ページに基づき、事務局より、進捗状況について報告する。
委員長	それでは、質疑に移る。質疑のある委員は挙手願いたい。
委員	公民館まつりの案内の仕方はどのように行うか。
事務局	資料14ページの7にあるとおり、広報戸田市、ホームページ、公民館だよりに掲載を予定している。例年は、町会の掲示板を借りポスターを掲示していたが、新型コロナウイルス感染症への対策を考慮すると、各公民館育成サークルの活動発表を中心に行うこととして、公民館まつり実行委員会全体としては話が進んでおり、今年度はポスターの作成配布は行わずにチラシの公共施設等への配架を予定している。
委員長	その他質疑等あるか。質疑がないようなので以上案件(3)を終了する。続いて、(4)その他について、事務局より何かあれば報告願いたい。
事務局	次回の審議会の開催時期は令和5年2月下旬から3月初旬に考えている。日程は開催通知等によりお知らせする。
委員長	以上を持って案件はすべて終了した。審議が滞りなく進行できましたこと心から感謝申し上げます。進行を事務局に戻す。
事務局	令和4年度第1回戸田市公民館運営審議会を閉会とする。 閉会